

5 建企第 51 号  
令和 5 年 5 月 10 日

関係各位

建設企画課長  
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症に係る長崎県土木部の対応（工事関係）」  
の廃止について

令和 4 年 3 月 16 日付け標記通知により、長崎県土木部の対応をお知らせしてまいりましたが、令和 5 年 5 月 8 日から感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に変更されることから、今後の感染対策は一律に求めず、各々の判断に委ねることを基本とすることとし、当該通知については廃止いたします。

ただし、一般競争入札の総合評価落札方式で令和 5 年 3 月 31 日までに入札公告された工事において、感染防止対策を誓約したものについては、選択した項目の履行を継続して求めます。

【問い合わせ】

土木部 建設企画課  
公共工事契約指導班（内線：3027）  
TEL：095-894-3027